

《本号の表紙絵》

琢周の肖像画と略伝

(島根大学附属図書館蔵『誠齋雜稿合綴』より)

飾り気のない装束を着流し、大部の書物の帙に右肘を掛け、穏やかな面持ちでゆるりと座り、頭巾も被らず総髪を簡素な簪で止め、髭も整えている風はない。長眉から察するに還暦は越えていよう。かかる肖像の主は、(公財) いづも財団・梶谷光弘事務局次長が、島根大学附属図書館蔵の『誠齋雜稿合綴』中に「略伝」と共に見出された、明人の琢周こと崔林杏である。『中国歴代医家伝録』上中下巻(何時希編, 人民衛生出版社1991刊)に著録されない、日本にだけその名を馳せた口科(外科)と鍼科に長けた医家である。肖像の出現によって、琢周の实在説と架空説は前者で決着をみることとなった(渡部良平・梶谷光弘「大明流鍼法の伝授者・杏琢周の来日の事実について」、『古代文化研究』26号, 2018.03.)。

「略伝」によれば、琢周の来日は来暦23年(乙未:1595)すなわち文禄4年の春である。琢周に師事した匹地喜庵は、寛永元~4年(1624~27)、出雲・堀尾家の③忠晴(1599~1633)に150石で仕えた鍼医である(梶谷光弘「御給帳からみた松江藩の藩医」、『古代文化研究』11号, 39~62頁, 2003.03.)。喜庵の孫・福田道折の『大明琢周鍼法抄』序(1679)は、祖父の長崎遊学を「国命」と主張する。ところが「略伝」は、琢周は来日後「不幾患痢遂殞」と記述する。「国命」と「不幾」を矛盾なく説明するには、松江藩主の交代劇を勘案せねばなるまい。松江藩は慶長5年(1600)に出雲富田藩として立藩、慶長9年(1604)に②忠氏(1578~1604)が①吉晴(1543~1611)より早世したため、5歳だった③忠晴を①吉晴が7年間支えた。「国命」を①忠晴の発給とみて、上限の慶長9(1604)の出来事とすれば辻褄が合いそうな感じはする。けれども、琢周が来日から9年間も存命したとなれば、いささか長すぎはしまいか。

また仮に、喜庵の入門時に琢周が60歳だったとすれば、嘉靖24年(1545)の生まれとなる。すると、吉田意休が渡明して師事したとされる永禄元年(1558=嘉靖37)には僅か14歳に過ぎず、『日本医学史』が採用した通説は破綻してしまう。果たして虚言は「国命」か「不幾」か「渡明」か、肖像の発見は新たな疑問の火種となったわけである。

(長野 仁)